

国基準相当型訪問サービス

令和4年10月適用

墨田区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ) (独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)1,176単位	1,176	1月に つき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ) (独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)2,349単位	2,349	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ) (独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)3,727単位	3,727	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上 連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇 改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定 処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等 支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

国基準相当型訪問サービス 日割計算用サービスコード（契約期間が1月に満たない場合）

令和3年4月適用

墨田区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(Ⅰ) (独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)39単位	日割計 算の 場合 ÷30.4日	39	1日に つき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ) (独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)77単位		77		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ) (独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)123単位		123		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					